

見直し案

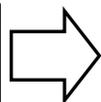
◎ 見直しの方向性

本助成金については、現在の事業実績や目標達成状況等から、雇用保険受給者の自立を図る上で、一定の成果が得られていると考えられるが、今後は、より長期にわたる成果が把握できるよう以下の改善を図る。

◎ 具体策

【成果指標の見直しについて】

失業者の自立を支援する上で、事業効果を検証



現在の目標設定(アウトカム指標)に、新たな成果指標を加え、雇用の安定という観点から中期的に事業の成果を把握することにする。

現在の目標設定

- ①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均人数【2人以上】
- ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、事業を継続している割合【95%以上】

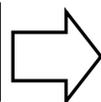


新たに追加する目標設定

- ③支給を受けた事業主が、法人等の設立から**5年経過後**に、事業を継続している割合【80%以上】

【助成内容の見直しについて】

費用対効果を踏まえ、助成内容の見直しを検討



前掲のとおり、平成22年度に助成内容を見直し、その効果が把握できるのは平成24年度以降になることから、当面はその推移を見る必要があるが、効果的でなかったと判断される場合等には、抜本的な見直しを検討する。